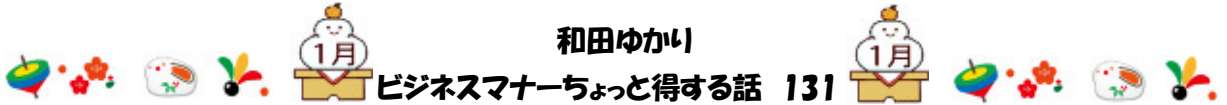


Brain News

新年号



和田ゆかり

ビジネスマナーちょっと得する話 131



令和2年の幕開けです。今年は子年。十二支ではじまりの年にあたります。

初心を忘れず、本年は地に足をつけ新たな気持ちで業務に邁進いたします。

ブレインニュースを書き始めたのが、平成21年の2月。好きな事は継続できるものです。

私の父は、山登りが好きでよく山頂から見える景色を詩にしたり、手紙にしたりして母におくっていたようです。

その母も、毎日、私の幼少期の様子から、反抗期に何があったか(あまり残してほしくはないですが…)など、日記を熱心に毎日書いていました。ということは、私がこのように記事を書くのが好きなのは、父と母に似ているからなのかな?と改めて考えると、とても嬉しく感じます。また、今の会社に入り、このように皆さまに記事を書く機会をいただいた事は本当にありがたいことです。しかも、記事を通して、たくさんの方とご縁をいただき、ご縁がご縁を呼んで、更に広がっていくなんて、なんて私は幸せ者なのだろうと感じています。

そこで、今回は年頭ということもあり、2回にわたってご縁とパーソナルスペースについてお話いたします。

どんなにAIの時代と言われようとも、私は、人とのつながりは自分を成長させてくれ、自分の人生を豊かにすると思います。

ビジネスでは、新年に賀詞交歓会も数々あり、名刺交換をしてご縁をいただいたり、お知り合いの方やお得意様からのご紹介によりご縁をいただいたりします。私生活でも、お友達が、そのまたお友達を紹介してくれて、新たなご縁が広がっていき、とても仲良くなる場合もあります。

ビジネスの場合はほとんどありませんが、お友達の場合によくあるのが、付き合いが深くなればなるほど、自分とは合わない部分や考え方の違いが見え始め、その方を悪く言ってしまう事があります。

しかも、その悪口を他の友人に話してしまい、せっかくいただいたご縁が疎遠になるという事もよくあります。もちろん、無理して付き合う必要はありませんが、とても仲良くなった方と、ちょっとした事で疎遠になるのは、残念でなりません。

ご夫婦でもあると思います。最初は、お互いこの人と思って縁あって結婚したにも関わらず、奥様のご不満、御主人の不満を言う。また、その不満を本人にぶつけてしまう事もよくありますよね。

そこにパーソナルスペース(人間関係の距離感)が関わるといいます。人にはそれぞれ、パーソナルスペースというものがあります。

それぞれですから、その対人関係の距離感が広い方、狭い方さまざまです。関係性によってもパーソナルスペースは変わります。パーソナルスペースについての詳しい事は、次回お話します。友人やご夫婦またご家族にもパーソナルスペースはあります。

「親しき仲にも礼儀あり」という言葉があるように、人間関係を良好に保つには、依存しない距離感を知る事であったり、自分と違う考えや価値観を持った方を否定するのではなく、自分の成長、学びの為に出会ったと考える、発送の転換をするのもいいかもしれません。

本年も皆さんには、ご縁による新たな出会いが、たくさんあると思います。その出会い(縁)を大事にして、人生を豊かにしてほしいと思います。そして今年も、皆さん笑顔で幸せを呼び込みましょう。

私も「一日一笑」「一日一感謝」を胸にまた、新たな出会いを楽しみたいと思います。

今年も毎月元気なブレインニュースをお届けいたしますのでよろしくお願ひいたします。



“素敵な出会い(縁)にありがとう”



facebookやっています。
<和田ゆかり>で検索!
ビジネスマナーコンサルタント



~人材が人財に変わる時シリーズ 86~



A Happy New Year 2020!!

皆様、本年も宜しくお祝い致します。
「鬼が笑う」という諺があります。予測できないことを言っても仕方がなく、現実味がなく鬼ですら笑うという意味ですね。来年のことを言うと鬼が笑うよと使ったりするようですが、果たしてそうでしょうか。

ドラッカーは「既におこった未来」というワードを使います。

例えば、人口動態。今年 20 歳の人は、20 年後は 40 歳ですね。人口の増減さえ捉えていけば 20 年後何人の 40 歳が日本にいるか・・・なんてことはわかりますよね。

私は、このドラッカーの考えが好きでよく自身の計画で使ったりしています。

2020 年は目標と計画を

カレンダーでみると、3連休が4回ほどあるのと、東京オリンピックなどもあり、商業の動きは見えてきます。

当業界においては、月毎にクライアントの申告や対応を抱えており、稼働できる日数も計算しなくてはなりません、そのための計画もたてなければクライアントにご迷惑をかけてしまうことにもつながります。

実際のところ、計画通り物事が進むとも限りません。しかし、計画をたてることで目標との差異も確認出来ますし、次の手立てや計画の練り直しも出来ます。

係数(数字)の重要性

会計事務所の人材として、それは当たり前のことかもしれませんが。

計画や目標は、全て数字に落とし込みたいものです。「そりゃそうだ」という声が聞こえてきそうですが、これがなかなか大変で難しくもあります。

売上や原価率、固定費などは計画を立てながら算出できるかと存じます。しかし、それらは財務の視点での数値であり、「成果や結果」としての係数なのです。

それらは KGI(Key Goal Indicator : 目標達成指標)といわれたりします。

勝手に売上があがるのであれば、それ以外の係数はいりませんが、そうはいきませんよね。

私が重要視したいと考えているのは、KPI(Key Performance Indicator : 業績評価指標)です。

KPI について?

売上があがるまでには様々なパフォーマンス(プロセス)を経て、結果となります。

提案型営業で例えると、売上があがるということは、顧客に採用されるということが前提にあります。顧客に採用されるということは、前提に顧客に提案をしているということです。提案には試作品があるかもしれません。

このように売上が上がるまでには、様々な工数が生じてきます。

このパフォーマンスの目標が重要になると考えます。

人事の評価をするときも、売上などの業績評価も必要ですが、その手前にあるパフォーマンスに対する評価も必要です。

〇〇件や、〇〇%まで

「何件、採用されたか」「採用率はどうか」「何件、提案したか」「見積件数は」「何回、顧客と会ったか」などなど・・・

このように業務プロセスの視点において、パフォーマンスに対しても係数化しておくことで、効率の良し悪しも分かります。

1 年目は立てた目標が空振りすることもあり、係数化の難しさを知ることもあります。しかし、2 年目以降は「前年対比」など、ターゲットにできる数値もあり、「前年のこの数値を超えるためには、〇〇することが必要」など、より具体的な施策も生まれてくるようになります。

昨年末にお伝えしたマーケティングミックスなどと織り交ぜながら、計画を進めていくとより強固なものになります。

いかがでしたでしょうか。

「計画をたてる」と一言にいても、奥が深いものだなあと感じられます。

当たり前のように行っていることも目標を立てながら、考え実行することで、意外と簡単に成果を体験できたりします。

筆者：木村隆人(きむらたかひと)
笑顔と清潔感を大切に、真摯な姿勢と情熱をもって対応することを心がけています。そして内面は常にプロGRESSIVE(漸進的)な考えで行動することを信念としています。
目の出からサーフィンをし、寝る前に筋トレをするほど・・・とにかく身体を動かすことが大好きです！
一人息子を溺愛しながら子育て奮闘中！



あけまして、おめでとうございます。

新しい一年が始まりました。昨年は、平成から令和へと新しい年号となり
皇室でもいろいろな行事等が執り行われ新時代になった気がします。



令和2年、皆様にとっても穏やかな一年であってほしいと思います。

さて、昨年最後のエナリ通信では、個人確定についてお話をさせて頂きました。今回も引き続き
個人確定に係る電子申告についてお話をさせて頂きます。

今日、事務所では法人の申告も、個人の申告も大多数電子申告をさせて頂いております。個人の
方もご自身で申告される方も増えているようですね。

そこで、注意しなければいけないことがあります。

ご自身で申告をされている方はご存知だと思いますが、電子申告をする時に国への申告を行う場
合は、**利用者識別番号**というものが必要になります。国へ**電子申告開始届出書**というものを提出す
れば、一人ずつ違う番号が付きます。

市区町村への電子申告がある場合は**利用者 ID**と言うものが必要になり、
提出先の市区町村へ**利用届出書**の提出が必要になります。

その**利用者識別番号**や**利用者 ID**は一人に一つしか持つことが出来ません。

もし、『今年は電子申告をしてみようかな』と思われる方が
いらっしゃいましたら、**開始届出書**や**利用届出書**を提出する前に
会計事務所の担当に『電子申告をしようと思っている』と一声かけて下さい。

電子申告をしている場合は、申告書に綴られている受信通知に利用者識別番号の記載があります
ので、お知らせする事ができます。また、すでに**利用者識別番号**等をお持ちの方は、会計事務所の
担当にお知らせ頂けますでしょうか。

知らずに届を提出してしまうと番号を変更してしまいます。**利用者識別番号**が変わってしまうと
過年度分とつながらなくなってしまいます。利用者識別番号等の確認方法ですが、事務所で電子申
告をしている場合、受信通知に国の場合は利用者識別番号が、地方の場合は利用者 ID が記載され
ています。一度ご確認ください。

ご不明な点等がございましたら、お気軽にお電話を下さい。